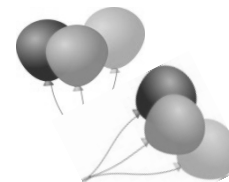


どんな街をつくっていく？



—すみよい名張市をめざす懇談会—

下水道の公共移管には受益者負担金、公共管理に対しては分担金というけど？！

4月は「公共下水道問題」をテーマに、市の出前トークで市から直接説明をお聞きしました。色々と質問や意見が出て時間が足りないほどで、市の方に後日答弁書をいただくことになりました。市の方も調べることも多くあるとのことで

28日の懇談会までに文書をいただくことになっています。(以下は、4月24日の中で出された質問、疑問の一部です。)

- ◎受益者負担金単価、分担金単価 $m^2=478$ 円は公平か。
- ◎南部処理区は処理センターの建設も現処理場の撤去も未定なのに住民や事業者に分担金として徴収している。
- ◎すでに徴収されているお金は、どんな処理をされているのか。
- ◎公共施設等の整備については、団地(宅地)開発時に名張市と事業者との間で協定事項があるはずだ。

とき 5月28日(土) 午後1時半～3時半

ところ いきいき・武道交流館1階 まちづくり交流室

- てーま**
- ◎ 出前トーク(名張市公共下水道問題)を受けて
 - ◎ 今、名張市で気になる問題等



どなたでもお気軽にお出でください。お待ちしております。

(会場費等のため100円ご用意ください)